

**日程第14 議案第1号 平成25年度橋本市
一般会計補正予算（第1号）に
ついて**

○議長（石橋英和君）日程第14 議案第1号
平成25年度橋本市一般会計補正予算（第1号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算
説明書により、歳出から款別に行います。補
正予算説明書の平成25年度一般会計補正予算
（第1号）の10ページをお開きください。

まず、2款総務費、10ページから11ページ
まで、質疑ありませんか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）11ページの0271、緊急
雇用創出事業臨時特例基金事業に要する経費
968万5,000円で上がっているんですが、具体
的にご説明いただけますか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず、この事
業といいますのは、和歌山県の緊急雇用創出
事業臨時特例基金というものを活用して、国
の定める六つの重点分野における雇用の促進
を図るというもので、したがって補助率
100%の事業として実施をするものでござい
ます。

そこで、この内容でございますが、この「は
しもとまちづくりプロジェクト」というもの
は、そもそも3本の柱から構成されておしま
して、事業期間は最長3年間というふうに設
定しております。まず、その3本の柱の1
本目の柱なんですけど、これは市職員によるま
ちづくりプロジェクト、これはHMP48とい
うんですが、これの創設ということで、HM
Pというのは、「はしもとまちづくりプロジェ

クト」の頭文字をとったもので、48とは四つ
の柱に八つのプロジェクトという、そういう
意味でございます。四つの柱とは、いわゆる
都市の創造、魅力の発掘、情報の発信、そし
て行政体力の向上という、こういう四つの分
野を考えております。そして、これにぶら下
がる八つのプロジェクトを行って、今後の橋
本市のまちづくりについて調査研究などを行
って、市長をはじめとする市の経営幹部に提
案をしていくという、こういう取り組みでご
ざいます。

これにつきましては、市を横断した取り組
みということで、もう既に市職員から公募を
行いまして、67名の中堅から若手職員を中心
としたメンバーで構成されておりまして、現
在、もう既に活動を始めようとしているところ
でございます。

次に、2本目の柱というのが、定住促進の
ための魅力情報の発信ということで、橋本市
への定住化促進対策の一環として、本市が実
施している他の自治体に誇れる施策や、歴史
あるいは文化、そして観光といった、そうい
った魅力というものを取りまとめて、カタロ
グやチラシなどを制作して、主に市外の主要
な駅やイベント、それからホームページなど
を活用して、積極的にPRを行おうとする取
り組みでございます。

そして、最後の三つ目の柱でございますが、
これは市民とともに考えるまちづくりという
ことで、今の現行の総合計画の実現のためには、やはり市民の力が生きるまちづくりとい
う、こういう取り組みが非常に重要であると
認識しております。そしてまた、次の総合計
画の策定におきましても、やはり市民の声を

どのように反映させていくのかというのが課題となっております。そこで、市民の皆さま方の力を生かせる手段を検討していこうという、こういう取り組みで、それぞれの地域におきまして、まちづくりに関する研究会、ワークショップ的なことを行って、その仕組みを3年間かけて構築をしていこうというふうに考えております。

この3本の柱をあわせて「はしもとまちづくりプロジェクト」と呼んでいるんですけども、この推進事業委託というのは、主に二つ目の柱として挙げさせていただいた定住促進のための魅力情報の発信という、この事業を軸としまして、側面から人的支援することを目的としたものでございまして、これは、計画書を昨年12月に県宛てに事業計画を提出してございましたところ、この3月に承認の内示がございまして、それで、この6月議会上程をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）すぐわかりやすいご説明いただきまして、ありがとうございます。

本当に今、はしもとまちづくりプロジェクト推進事業、期待しておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）まずは同じ部分から質問させていただきます。「はしもとまちづくりプロジェクト」、今ご説明いただきましたけれども、その中に三つの柱があるというのはわかったんですが、この金額、968万5,000円の積算根拠的なもの、具体的に何にこれだけの金額が使われるのか。この事業自体が緊急雇用創出ということなので、具体的中身が、それが人に使われるものなのか、事業に対して

使われるものなのか、ご説明をお願いいたします。

あと3点、同じページですので、秘書に要する経費の庁用器具費24万円、これも具体的中身を教えてください。

それと、集会所新築改修補助金の315万5,000円、これについても、どこの集会所で改修、新築等が行われるのかお尋ねさせていただきます。

一番最後の、電算管理運営に要する経費の100万円に関しては、恐らくOS等の更新に係るものかなとは思いますが、こちらについてもご説明いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず、1点目のまちづくりプロジェクト推進事業に係る経費の内訳でございしますが、この事業の約60%にあたります約550万円、これを新規の雇用の人件費に充てるふうに考えております。それから、いわゆるPR用のパンフレットなどについて約100万円、そして、その他コンサルタント的な経費が約100万円と、あと、その他雑費として、その他の経費を計上いたしております。

以上です。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）集会所新築改修補助金についてご説明させていただきます。新築される集会所は、恋野区の恋野9班集会所でございます。それが301万2,000円の補助でございます。それから、城山台集会所につきましては改修ということで、トイレを改修する費用で14万3,000円の補助でございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）まず、秘書に要する経費、庁用器具費24万円でございますが、

これは、先頃伝統工芸に認定をされました紀州へら竿について、市長室に展示をさせていただくということで、今回せつかく指定をいただきましたので、広く市長室に来られた方にPRをしたいということでの費用でございます。

ちょっと続きまして、PRをさせていただいて申しわけないんですけど、上の手数料でございますが、これにつきましては、同じく高野口のパイル生地、これが国会議事堂の椅子にも使われておるといようなこともお聞きしておりますし、有名な生地でございますので、今回、市長室の応接セットを張り替えさせていただいて、これもお見えになった方々に、へら竿とともにPRをさせていただきたいという趣旨でございます。

それから、電算に要する経費の委託料でございますが、これにつきましては、25年度の当初予算のほうでも上げさせていただいてあるわけでございますが、次世代端末を導入するというので、電算の端末につきましては、現在、基幹系と情報系という形でネットワークが二元化されておまして、そのかげんで、それぞれ操作する端末につきましても、それぞれの机の上に両方の業務がある場合、2台が必要というようなこともありまして、なかなかちょっと効率化が図られておりません。それから、OSの更新等でセキュリティの問題もございますので、この際、一つの端末で、これはシンクライアントと言われるような端末なんですけども、OSが既存のOSでない形のものを使いまして、クラウドにも将来的には結合できるという端末でございますけども、そういう端末の導入を図るということで、それにつきましては、総額1億375万円の債務負担行為の予算をお認めいただいておりますが、大きな設備の導入でございますので、調査研究をコンサルタントに委託い

たしまして、間違いのない形で導入を図っていきたいということでございまして、そういう研究のための費用として100万円を計上させていただきますいております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ご説明ありがとうございます。まず、一つ一ついきます。

はしもとまちづくりプロジェクトの、その60%、550万円、新規雇用というのは、これは市の職員を新規雇用されるのか、それとも民間企業等の部分へ補助を出すとかそういう中身になるのか、その点、ちょっと抜け落ちていると思いますので、そこを確認させていただきたいと思います。

あと、へら竿の購入費とあわせて、パイル織物で市長室の応接セットをし替えるというお話ですけれども、ここにきてこれだけの金額がかかってくるので、しっかりと効用というか、それを置いたのであれば、やはり市民へ知らせていく、それと市外の人にもできる限り知らせていくという、これは広報費に準ずるようなものだと思いますので、その点をお願いさせていただきたいと思います。

以上、2点だけ、再度お聞かせ願えますか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず1点目でございますが、おただしの雇用の方法についてのことだと思います。雇用につきましては、これは市が直接雇用するわけではなくて、業者へこの事業を委託するとして、そして、業者のほうからハローワークを通じて新規の従業員の雇用を図るということで、雇用するのは委託先の業者ということでございます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）へら竿とそれからパイル生地の関係でございますが、こちらにつきましては、市長室へお見えになったお客

さんに話題提供という形で、ちょっと広報を図りたいということでございましたけども、広くということでございますので、せっかく購入をしていきますので、入った段階で、また広報であるとかインターネットであるとか、広く媒体を使って広報させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）すいません。ちょっと17番議員の質問で、私もちょっと聞き取りにくかったんですけども、お答えをちょっと聞きたいことが増えたというか何というか、その委託の550万円、人件費というふうに先ほどおっしゃっていただいたんですけど、どこに委託して、内訳というんですか、何を目的としておるのか、何人雇うのか、そこらちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）委託の目的というのは、先ほど説明させていただいた、このプロジェクトを側面から人的な支援をするということが目的でございます。委託先につきましては、基本的にまちづくりに係るコンサルタントを予定しております、人数については現在のところ4名を予定しております。以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、この際、10時50分まで休憩いたします。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、3款民生費、4款衛生費、10ページ

から15ページまで、質疑ありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）15ページの19節の負担金補助及び交付金、風疹ワクチンの接種緊急助成金なんですけども、今の現状、どれくらいの方がワクチンの接種を希望されているのかということと、あと報道でもされてましたけども、ワクチンの製造には半年から1年かかるということで、このまま風疹の流行が続けば、ワクチンが足りなくなるという報道があったんですけども、本市においてはどのような状況なのかお教えてください。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）本市の状況でございますが、きっちりとした数はわかりません。わかりませんが、わかりませんというのは、風疹にもうかかられた方もおられますので、どの程度の方がこの風疹ワクチンを接種していただけるかというのは、はっきりわかりませんが、まず出生数が450程度ございまして、これは言っていないかわかりませんが、流産等の方が50名ぐらいおられるといたしますと、妊婦の方が大体500人ぐらいおられると。だから妊婦の夫は500人ぐらいおられるであろうということと、それから19歳以上50歳未満の女性が1万2,081名おりますので、対象者はだいたい1万2,581名というふうに見込んでおります。

ワクチンの状況でございますが、本市のところで今届いております中には、ワクチンが不足しているというような話は、こちらのほうへは届いておりません。マスコミでは一生懸命製造しないと足りなくなるというようなことを言われてますが、今のところ、橋本市の医療機関の中では不足しているという話は、まだ聞いておりません。今後そういう事態があり得るということは考えておりますが、今のところございません。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）今後の話で、未定というか、わからないのはわかるんですけども、不足した場合は、接種を希望される方というのは特定していくというか、優先順位をつけて接種していかなければならないと思うんですけども、そういったことは今後考えられるんですかね。もし、不足した場合は。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）優先順位をつけるということは今現在は考えておりませんが、つけるといたしましたら、やはり妊婦さんの夫は優先順位の第1番になるかなど。それから、19歳から50歳未満の女性の中でも、結婚されて妊娠される可能性が高い方については、優先順位が高いというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

7番 山田君。

○7番（山田哲弥君）同じページの19節でございますけれども、これは緊急助成事業として県から5,000円、そして市から5,000円という支援をしていくと。合計1万円という形であると思うんですけども、それにつきまして、ちょっと耳に入ってきた話ですけども、医療機関によって1万円以上超えるような医療機関もあるということですけども、これは1万円を超えると、あと例えば自己負担という形になると思うんですけども、それについて、当局のほうから医療機関に対して、1万円以内で接種できるようにというような指導はできないものでしょうか。お伺いします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）1万円以上の医療機関に、1万円以内にするようにと指導できないかというおたがしでございますが、この風疹のワクチンにつきましては自由診療ということで、医療機関で独自に定めること

ができるということになっております。保険がきかないということで、自由に定めることができますので、そこまで市のほうが指導することはできません。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）関連質問をお願いします。まずはじめにお聞きしたいんですけども、この3,775万円という予算の根拠はどういう根拠になるのか、これについてまずお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）根拠についてのおたがしでございますが、根拠と言われますと、ちょっとなかなか難しいところがあるんでございますが、先ほど言わせていただいたように、対象者数はわかっておりまして、だいたい1万2,581人と。その中にも、もう既に風疹にかかれたとか、もう去年打ったよとか、そういう方がどれぐらいおられるかというのは、ちょっとよくわかりませんので、本市のほうでは予防接種実施率を30%ぐらいと見込んでおります。3,775人ぐらいが接種に来ていただけるのではないかということで見込んでおりまして、それに対して、県の5,000円と市の助成金5,000円を足しまして1万円で掛けますと3,775万円ということになります。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）私も、この数字を見ますと、約3分の1だと推定してましたんですけども、もし、これが増えるようであれば、どうなっていくのかなというのはどうですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）私どもといたしましては、とりあえずは30%でいけるかなということで予算化させていただいたんでご

ざいますが、今後この風疹が蔓延するという
ことで、増えるということも考えられますの
で、情勢を見させていただいて、補正という
ことも考えていかなければならないかなと考
えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）13ページの1105、学童
保育に要する経費ということで、城山地区学
童保育所新築工事設計監理委託料178万1,000
円なんです、学童保育の専用の館というこ
とで、大変ありがたいお話なんです、これ
からやはり考えていかなんのは、少子化の
問題だと思うんです。特に、城山は高齢化率
が大変高いということなので、そんな中で、
今後も学童保育の専用の館を建てていくのは
いいんですが、少子化になってきますと生徒
数が減ってくる。そしたら本体の校舎の教室
が大変あいてきて、がらがらになっておる中
で、学童の専用の館があるというの、ちょ
っと今後やはりいろいろ考えていかないかん
問題ではないかなと思うんですけれども、そ
んな中で、城山小学校の児童生徒数の推移と
いうのをどのように把握しているんか、でき
ましたらそれもお聞かせ願いたいと。

今後、橋本市内の学童については、ほかの
ところ、専用の館のないところも何校かある
かなと思うんですけれども、それも建ててい
くとなると、ちょっと大変なお金になってく
るので、いろんなことを考えられるというか、
空き教室をちゃんとしたものに改築をしてい
くとか、いろんな方法をとっていかんと、将
来的にその館がまた余ってくるといいますか、
空き教室がたくさん出てくるという問題も考
えておかんといかんと思うので、特に城山に
ついては、学童の子どもが増えてきておると
いうことで、大変喜ばしいことなんですけど
も、将来見越して、そういう予測をされてお

るかどうか、すいませんがよろしくお願ひし
ます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）城山台の人数
の推移でございますが、ちょっと私、資料が
見当たりませんので。ありました。城山小学
校の推移につきましては、平成24年度に城山
台の新入生が44人おまして、平成25年度に
新入生が76人になるということでございま
して、城山台の生徒数については、私どもも、
その学童の加減がございまして、昔から第
2学童という話がございましたので、ずっと
推移を見守っておりました。近年、24年度に
44名だったのが、25年度に新入生が76人にな
るというような状況を見まして、多分城山台
のほうで一旦外へ出られた方が、若い方、そ
の二世代目かな、戻ってこられた方がかなり
おられるようで、また城山台の人口が復活し
ているというようなことで、私どもも城山の
学童については、第2学童が要るのではない
かという決定をさせていただいたわけでござ
います。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）地域の出生率、出
生数から小学校の児童数の見込みをしたもの
がございまして、ちょっと今、手元に持ち合
わせございませんので、後ほど答弁をさせて
いただきます。

○議長（石橋英和君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）所管課が24年と25年し
か把握してないといいますか、その辺で必要
性があるということになったんですけれども、
やはり、もう少し長期的な展望に立って考
えていかなくはだめな問題ではないかなと
思うんです。

実際いいことなので、大変学童を頑張っ
ていただいておりますので、子育て支援から考え
ますといいことなんです、やはり一つの館を

建てるとなってきましたと、大変なお金がかかりますので、それも含めて、やはり今後、各小学校の教室の問題、利用といたしますか、空き教室も含めて、少子化になってきているので、各小学校の教室はどのように活用しているのかなということもきちっと調査した中で、学童の専用の館が要るのであれば、どうしても学校の校舎だけでは間に合わんというのであれば、建てていかなくはならんと思うんですけども、その辺も含めてトータル的に考えていかんと、何でもかんでも学童のために新設というのは、ちょっと私は財政運営上いかなものかなと思うので、十分その辺も含めてやっていっていただけるんかどうかお願いして、ちょっと答弁、教育長。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）学童保育につきましては、まず第一番に考えますのは空き教室。議員おっしゃられたように、空き教室を使うということを考えております。その上で、空き教室がどうしてもできないとか、何らかの理由で使えないということであれば、建物を建てさせていただくという方向で考えておりましたが、城山台につきましても、空き教室、今1室使っているんですが、満杯という状況で、ほかにも空き教室を教育委員会、それから学校等と検討いたしまして、話し合わせていただきました中で、どうにか使えないかということで検討したんですが、どうしても使える教室がないということで、今回建設にという方向で決まったわけでございます。ほかの学童につきましても、同じような過程で建設しておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）今、健康福祉部長が答弁したとおり、教育委員会にも空き教室の利用というところで相談がございました。

学校長とも協議をいたしました。が、城山小学校につきましては、老人福祉施設として一部転用しておる教室もございまして、現時点で余裕のある教室がなかったというところでもございました。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）15ページ、先ほどの風疹のところになります。関連してなんですが、これは5月21日から対象者ということになると思うんですが、この風疹の問題が出てきたのが春先ぐらいでして、もう既に4月ぐらいに打ってしまったという方もおまして、そういう方に対して、例えば今年の春、4月からはさかのぼって対象とかはできないのかと。和歌山市などは、これは県とは別に、和歌山市独自で補助を出しているということもありますので、できましたらここは、橋本市もさかのぼって対象者を4月1日ぐらいからしていただければと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）議員のおただしでは、4月1日から実施してはということでございますが、私どももいたしましては、県が5月21日ということで発表いたしましたので、県と協議の上、5月21日ということで決めさせていただきました。

先ほど、領収書ということでは言われたんですけども、領収書につきましては、これは5月21日から実施するというので、発表してすぐに各医療機関へ電話いたしまして、5月21日以降については、すべての方に領収書を発行してくださいということで伝えておりますので、領収書がないということはないというふうに現在は考えております。ということで、5月21日から実施したいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）先ほどの城山学童に関連して、もう一度質問させていただきます。

今回の学童を新設するという点において、具体的な、学校のどの部分に新設を予定されているのか、お尋ねさせていただきます。それと、大きさ程度はどの程度のものなのか。というのも、この城山小学校を土曜日等でいろんな行事で使わせていただくときに、駐車場として使う際、グラウンドのほうに入っていくと、今の設置場所だと、子どもたちが外で遊んでいて結構危ない状況があるんです。グラウンドに入ってくる場所に近ければ、それだけ児童、学童の子どもたちのそういったケアというか、配慮をしていかないといけないと思うんですけれども、かといって校庭の部分も、大きいとはいっても少し形が違うというか、長方形とかそういうのではなくて、少し形がずれているかと思うので、使われるとなると、どこに置くのかというのがかなり難しいのではないかなと思うんですけれども、この場所と大きさについてお尋ねさせていただきたいのと、それと現行使っている教室は、今後どのように使っていく予定としているのか。この3点、お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）まず第1点の場所でございますが、場所については、今、学校それから教育委員会と相談中でございます。おっしゃられたように、なかなか場所を決めるのが難しいということがございます。使い勝手が良く、それから小学校の教育に支障を来さないような場所ということで、今検討しております。

それから、大きさでございますが、だいたい85㎡から90㎡の間ぐらいが適当であろうと考えております。

それからもう一つ、今の学童の場所でございますが、今の学童の場所については、そのまま第1学童として使っていただくということで考えております。第1学童と第2学童が連携とれるような場所で、不便のないような、支障のないような場所ということで、第2学童の場所を今検討中でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ということになりますと、現状の学校内も残して、第1、第2ということで増えていくということですね。

それで連携とりやすい場所ということ、現行の場所でいけば、グラウンドへの入り口部分にどうしても該当していくのかなど。そのあたり、かなりちょっと配慮していただかないと、それか、これまでの駐車場への進入路等も考慮していかなければ、日常、外に子どもたちが出ていっているところで、学童のスタッフの方々が必ずしも目が届いているとは思えない状況もあるので、そういった点は教育委員会も、もう少しこの学童の場所の設定等、学校の中での事故を未然に防ぐために、少し配慮していただければと思います。

その点、教育委員会としての考えをお尋ねさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）かつて学校敷地内で、車で1年生の子どもが社会教育関係者にはねられて死亡したという、そういう事故も過去にございました。やっぱりそういったことから大いに前例として学んで、どういうところへどういう建て方をして、そして、子どもたちがいわゆる事故に遭わないような配慮、何ができるのか。その点については十分学校、また健康福祉部と教育委員会と協議して、場所等の決定、あるいはその後の運営について

協議していきたい、そのように思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）先ほどの風疹ワクチンの件についてお尋ねいたします。

一つは、県が5月21日から打たれた方については補助を出すということで、市もそれに追随しているわけですが、これは無法国家のやり方でありまして、予算も通っていないのに、それを県知事が発表して補助をしていくと。市もそれに追随していくという形になっているわけで、緊急性があるので、結果オーライといえばオーライなんですけれども、決して無法国家ということはいいことではないのは間違いないですね。

このことについて、本来であれば、風疹がはやっていて、風疹ワクチンがあるので、できるだけ妊婦になる可能性のある方、妊婦の方は受診してくださいよという広報に力を入れられるのが筋でして、そして、ちゃんと予算が通ってから執行していくというのが本来ですよね。これは独裁国家といいますか、法治国家じゃないやり方でございます。で、このことに対して、市として県に対してどういう申し入れをされたのか、されてないのかということをお尋ねいたしたいと思えます。

もう一点は、報道によりますと、国の厚生労働省のほうでは、風疹ワクチンの副作用が発生しているということで、ワクチン接種をあまり勧めないというようなことが報道されておりますが、市としては、まず厚生労働省のほう、国の保健行政として、その風疹ワクチンの接種についてどういう方針であるのか。また、市として風疹ワクチンの接種の奨励をどうしていくかということをお尋ねいたしたいと思えます。

もう一点は、補助のあり方についてですけ

ども、先ほど来、ご答弁にありましたように、風疹ワクチンは自由診療であります。自由診療でありますから、事前にちょっとお聞きしたところによりますと、市内の医療機関におきましても、7,000円以下で接種できるところもあれば、1万2,000円弱かかるというところもあるというふうにお聞きしております。そんな中で、県が5,000円、市が5,000円の補助、合計1万円の補助があるということになってきますと、自由診療というのは、それで市場メカニズムを働かせるべき医療行為ということになると思うんですけれども、公の補助がありますと、市場メカニズムが働かないような作用をもたらすというふうに判断することができます。ですから、一定の、例えば最低で接種していただければ、7,000円であれば、7,000円あるいは8,000円ぐらいまでの補助があるというふうにしていくと、接種される方はどこが安いのかなということをお聞きいただいてもお聞きいただいて、安いところに打ちに行くと。市場メカニズムが働くわけですが、こういうふうな一律の補助、生ごみ処理機の補助もよく似た形なんですけれども、やはり、そういうメカニズムが働く補助のあり方というものを考えていくべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

この3点についてお尋ねいたします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）まず、第1点の、県への申し入れはしたのかということでございますが、正式には行っておりません。ただ、担当者のほうで、こんな急にすることなく前もって知らせよ、いつも言うてるやろう、というレベルの話でございまして、それ以上は言っておりません。

それから、もう一つ、副作用の話は議員言われたんですけども、今、副作用でマスコミ等で騒いでおりますのは、子宮頸がんのこと

でございまして、風疹ではございませんので、風疹のほうは副作用はございません。

それから、補助金のあり方で、市場メカニズムという話でございますが、本市もどれぐらいばらつきがあるかということで、電話で市内の医療機関に問い合わせを行いました。平均を出させていただきますと8,113円ということでございまして、だいたい8,000円前後が多かったんでございますが、これにつきましては、ふだん私どもが前もってちゃんと準備をいたしまして、ワクチン接種をする場合につきましては、伊都医師会とか、それからいろんな関連機関と連携をとりまして、単価につきまして契約を行いまして、その上でワクチン接種をしております。他のワクチンについては、だいたいそういうふうな形で行いまして、今回は緊急ということでそういうことをする余裕がなかったもので、自由診療のまま実施させていただいたということでございますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）副作用の件につきまして、私の勘違いで申しわけございませんでした。

一つは、やっぱり県にきちっと正式に、こういうことは今後絶対やめてくださいと、好ましくありませんということは申し入れすべきだろうというふうに思いますね。

もう一点、価格についてですけれども、補助の金額についてですけれども、ちょっと答弁が、聞いてあれっと思ったのが、今後医師会と契約をして、固定価格というようなこともお考えなのかどうか。お考えなのかなというような答弁だったので、それはどうなのかなと。

私が申し上げているのは、できるだけ自由診療のメリットを生かす補助を考えていただきたい。これとは別ですけれども、生ごみ処理

機の補助なんかもそうなんです。できるだけ安く買っていただいたら、安いほうが消費者のほうは得であると。あるいは、ワクチン接種についても、市内のできるだけ安いところで打ったほうが得であると。高いところで打てば個人負担が生じるよというふうな価格設定にすれば、おのずと、おのずとというか、低い価格に収れんされていくと考えられるので、今の1万円までの補助があれば、どうしても接種者はどこで打ってもええやということになりますし、医療機関のほうも、1万円まで市の補助あるから1万円でもええやろうというような判断に陥りがちであろうと思うので、そのところはよく考えていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）県への強く申し入れという件でございますけれども、以前、同じようなケースがございました。そのときにも県知事が早々と表明して、そのときに2分の1補助というふうな形で、そんな事業があったわけですけれども、2分の1補助となりますと、県が勝手に決めて、2分の1が市町村がついていかなんということになりますので、これについては、ぜひとも事前に各市町村を集めて説明をしていただきたいということで、強く申し入れをさせていただきました。財政課サイドから申し入れをさせていただきました。それは、県への予算要求に対しての意見、要求の中で、今現在も要求してございます。

もう一つ、今回は県のほうは2分の1とかというのはないんですけれども、県が5,000円をするということになりますと、残る分については、市町村が何らかの措置を講じていかなんということになりますので、2分の1というあれはないですけれども、これについても、やはり事前に各市町村に説明していただくべきであろうということだと思います。そ

う考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

（「答弁まだ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枘谷俊介君）先ほど議員が申されましたように、低い価格へ収れんする方向で持っていくべきではないかなということでございますが、医療機関に対して、私もが値段について、自由診療ですので、まずは第一点は、もうどうこう言うことは法的にできません。

それと、低い価格へ収れんというのは、補助金という形になりますと、どうしても補助金優先の価格になりがちでございますので、私たちとしては、いつもそういうことのないように事前に県下で協議をした上で、各市町村、伊都医師会とかと、まず契約をさせていただいて、単価を決めさせていただいて、補助金を出させていただいております。それが一番安く価格決定できると今考えておまして、そういうふうにさせていただいております。

今回についてでございますが、今回については、来年の3月31日までの期間限定でございますので、現段階ではその統一価格を設定するということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に6款農林水産業費、7款商工費、14ページから17ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）17ページ、商工費の観光振興に要する経費、コミュニティ助成事業補助金250万円についてお尋ねさせていただきます。こちらのほうの今回の事業に関しては、歳入のほうで、7ページですけれども、

市民生活環境課で同額の250万円上がっております。ここで見ますと、商工観光課も同じ250万円ということなので、これは同一のものなのかどうなのかという点と、具体的中身について、ご説明いただけますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）観光振興に要する経費ということで、コミュニティ助成事業補助金ということで商工観光課のほうから250万円が上がっております。歳入のほうの250万円、市民生活環境課のほうに歳入のほうで250万円上がっておりますけれども、同一の事業になります。歳入は市民生活環境課のほうで受けて、事業実施は商工観光課のほうで250万円の事業を実施していくということになります。

事業実施内容につきましては、これはコミュニティ助成事業、助成金になるんですけども、施設またはイベント等のソフト事業のチラシ、看板等に要する費用ということで、今回、実施団体として、河瀬地区の祭りの関係のはっぴの整備に250万円が決定をされております。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）歳入のほうの市民生活環境課で受けている件でございますが、これにつきましては、先ほど経済部長が申し上げましたように、コミュニティ助成事業ということで、和歌山県のほうに取りまとめていただいております。これは財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として、この事業がございます。

これにつきましては、さまざまな事業がございまして、その中で、今申し上げました一般コミュニティ事業と、あとコミュニティセンター事業が、市民生活環境課のほうで窓口となって取りまとめを行っておりますもので、歳入のほうも市民生活環境課のほうで受けて

おるところでございます。

実施につきましては、先ほど申し上げましたように、商工観光課のほうで補助金、助成という形で歳出のほうを予算を組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）これまでもコミュニティ助成金というのはあったかと思うんですけども、これまでは、恐らく以前の市民安全課のところだったので、総務費において歳入が計上されていたものが、今回からこの形に移行したという受け取り方でよろしいんでしょうか。それによって市の市長部局側としては、今後、市民生活環境課という名目が増えてくるというふうに受け取ってよろしいですか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）議員おっしゃるとおりでございます。以前、市民安全課のほうで消費協働推進、ちょっと係、申しわけございません、ど忘れしまして申しわけないんですが、今回の機構改革によりまして、市民生活環境課のほうへ変わりましたので、その業務を持って市民生活環境課ということになりました。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）同じく関連してなんですけど、コミュニティの助成金ということは、商工観光課で上がっている、これは先ほど部長のご答弁で、河瀬区のはっぴ代ということやと思うんですけども、応募というんですか、ほかにも、河瀬区以外にもこういうの欲しいと、各区・自治会でだんじりさんやら何やらやっておるところがあると思うんです。こういうありがたい助成金があるんやったら、うちも欲しいというところがほかにもあると思

うんですけど、何をもってふるいにかけておるといふか、優先順位がどこにあるのかなとか、ちょっと教えていただけたらお願いします。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）この助成事業につきましては、年度途中でいつあるかというのは、はっきりしたところが期日というのが決まっておりますので、県のほうから、こういう事業がありますということで通知が来たときに、それぞれの分野に関しまして、各課に連携を図ってお知らせしております。その関係課で、その関係団体にこういう助成事業があるということを知りていただくというか、広報していただいて申し込みをしていただいております。

今回につきましても、4団体の申し込みがございまして、河瀬区と下中区、清水だんじり祭り愛好会、古佐田区と四つの団体の申し込みがありまして、この四つの団体を市から通じて県へ申請を行います。それで、どの団体を決定するかということにつきましては、県が選定をしております、市に決定権がございませんので、今回は河瀬区ということになっております。

以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）おっしゃることはようわかりました。ということは、ちょっと言葉誤りあったら申しわけないんですけど、県の審査によって外れたところは、再度またこういう補助金あるときは、また来てくださいねという解釈でよろしいんですか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）おっしゃるとおり、毎年申請していただいても結構だとは思いますが、ただ、県下の市町村になりますので、毎年橋本市から選定されるということ

ではありませんので、その辺は何年に一回になるか、何十年に一回になるかということになるかと思いますが。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）17ページの企業誘致に要する経費で、あやの台北部用地開発調査委託料、主にどういう内容か。それと、この開発に伴って、以前議員のほうに説明のあった中で、総額40億円の中で、県10億円、たしか市が10億円というような感じでしたんですけども、この調査費に対しても、県とか企業、南海から、ちょっとお金はいただけないのか、そこらあたりちょっとお願いいたします。

○議長（石橋英和君）理事。

○理事（吉田長司君）この内容でございますが、1年後に債務協定を締結する方向で3社が協議していくということになってございます。そういうことで、当初は話し合いとか、そんなだけでいけるのじゃないかなというような考えの中で、この部分については詰めてなかったわけでございますけれども、ただ、地元へ説明しに行く、それから概算事業費を算定する、それから実施計画を算定していく中では、やっぱり基本計画というんですか、基本計画的なものを策定しなければ、もちろん議会にも報告、説明する中でも必要ではないかということで、急遽この6月議会に予算を計上させていただきました。

ということで、今年1年、25年度の中で、現在はいわゆる法のクリアの問題、言葉でできる部分、農林水産省なんかを協議にしておるわけでございますけれども、それとあわせて債務協定に向かっての基本計画的なものをまとめ上げると。それで判断材料に最後はしていくような形になるかと思いますが、それを特に下半期については、そういうことをやっていかなければいけないということで、

どうしても、少しでも早く発注したいということで、6月補正に計上させていただきました。

それで今回は、この予算につきましては、企業誘致基金をとということで計上してございますが、現在、県・南海と今年度の進め方、体制も含めまして、この金も含めまして負担の話をしてございます。ということで、南海におきましても、県におきましても、それはできないよという話になってございまして、今度の実施設計もそういうことになってございますので、それとあわせてこれやっていくか、今年度市が立て替え払いしていただいたら、それは債務協定の中でやっていく。それがだめになっていくんでしたら、今年度だけはまた予算計上していくというような形で、今、負担についても協議中でございます。感觸的には、いい感觸になってございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）後付けになるんか、全体的な総事業費の中で、そういった負担割合を決めるということで、それはいたし方ないと思うんですけども、一つ、概算事業費をするときに、結構昔、以前、南海の開発のときに、やはりいろんな地元要望もあったと思うんですよ。そういったものも加味した中で概算の計算をしていくんか、それによってかなり大きな事業で、お金も膨らんだりということもありますので、やはり、もしそういうことであれば、そういったことも加味した中で事業費をすべきじゃないかなとは思っておりますので、そのあたりをどないお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）理事。

○理事（吉田長司君）現在示させていただきました概算事業費につきましては、本当に机

上での話でございます。ということで、地元要望関係も南海から聞きましたら、ため池の改修なんかもございます。そういうことで、それが果たして何ぼかかるかというのは、まだ反映されてない部分もございますので、この1年間の中で、その地元要望も、すぐ聞いていくということじゃないです。これも協議して決定していった中で、そういうような中にどういうふうに反映していくかということになってこようかと思えます。

そういうことで、そういうものも含めて概算事業費の見直し、見直しといたらおかしいですけど、精度の高いものに持っていきたいなということでの基本設計費用でございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほど、民生費のところでも6番議員からご質問のありました、城山小学校の児童数の見込み、推移でございますけれども、平成26年度、来年度に入学される予定の子どもさんが、出生数からしますと42名、同じく27年度入学が53名、28年度入学が40名、29年度入学が40名、30年度入学が44名ということでございます。

これは平成24年8月現在の出生数から調べた数字でございますが、その時点で25年、今年入学される子どもさんの見込み数が67名でございました。先ほど健康福祉部長が答弁しましたように、今年度、城山小学校に入学した子どもさんが74名ということで、若干の転入があったということが言えます。極端に城山小学校につきましては増減がなく、ほぼ横ばいで推移するという見込みでございます。

○議長（石橋英和君）次に、8款土木費、9款消防費、16ページから21ページまで、質疑

ありませんか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君）19ページの2364、市道馬場茂原線改良工事に要する経費ということで、測量設計委託料が863万1,000円と工事費900万円ということで、その内容のほうをちょっと教えていただきたいんですけど、工事費の。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回計上させていただきましたのは、県事業として現在工事等していただいております、左岸の広域農道へのアクセス道路ということで、左岸の広域農道の利活用をさらに促進するという意味で、中間地点でありますこのあたりにアクセス道路が欲しいということで、県費補助がいただけることになりましたので、今回6月補正で計上させていただきました。

内訳につきましては、全延長が約950m、幅員については車道幅員で4m程度を計画しております。今回計上させていただきました測量設計費は、950mのうち650m分についての設計費と、工事につきましては約50m分の工事費を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）そしたら、あとの300m分の測量設計の委託料が残ってくるとは思うんですけども、それはどうなるのかということと、その50m分、延長950mということで、そのうちの50mだけの工事費になると思うんですが、今後どのように展開していくのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回、県費補助で左岸へのアクセス道路ということで申請させていただいて、県のほうでお認めいただいたわけなんですけども、一応継続的にやってい

くということで申請をさせていただいておりますので、県補助も継続的にいただけるというふうに考えております。

ただ、県補助は工事に関してのみの補助でございまして、設計については補助がございません。今回、650m分を計上させていただきましたのは、いわゆる左岸の広域部分、下から、風呂谷池のところから上がっていく、風呂谷池と宮谷池の間のところからなんですけれども、左岸の広域農道への接続点までの、まず設計をさせていただいて、事業の進捗状況を見ながら、残りの300mについてもどこかの時点で測量設計費を計上させていただくという予定で進めたいと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）21ページ、消防施設に要する経費、約8億円の分なんですけれども、このタイミング、補正でこれが上がってきたということは、協議会のほうの話し合いもうまいこと進んでおって、この金額が上がってきたんかなと。ただ、本来であれば、当初予算で上がってくるような内容だと思うんですけれども、このタイミングで上がったいきさつ、有利な起債とかがあったのかどうか、あったのであれば、どの程度経費が削減されていくのかというのが、まず一点。

それと、これはデジタルの共同運用の部分がメインになってくるかと思うんですけれども、今後、例えば消防車の車載システムであったり、市で持たなければならない部分も予算的にはかなりあるかと思うんですけれども、もし現状で、その予算も概算でわかっているのであれば、お教えいただきたいです。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（大谷 明君）まず、第1点目の、今回の補正にありましては、橋本消防、高野消防、伊都消防の3消防本部の指令業務の共

同運用に伴います消防指令センターに関連する整備費と、消防救急無線のデジタル化に伴います整備費の補正であります。

当初は26年度、27年度と予定していたんですけれども、今回6月補正に計上させていただきました理由につきましては、25年度の国の予算で、消防指令センターの整備と消防救急無線のデジタル化整備が緊急防災・減災事業債の対象となりました。この有利な緊急防災・減災事業債を活用するために、6月補正にて予算を計上させていただきました。

なお、この緊急防災・減災事業債は、起債の充当率が100%、普通交付税の基準財政需要額への算入率が70%と、非常に有利な起債となっております。当初の計画では、使用する予定でありました防災対策事業債にありましては、起債の充当率が90%、普通交付税への基準財政需要額への算入率につきまして50%という、比べましても非常に有利な起債であると言えます。そして、どれぐらいのメリットがあるかということなんですけれども、この起債を使用することで、橋本市の整備費が、あくまでも現時点での試算ではありますが、消防指令センター整備関連費用で約1億500万円、県のデジタル整備関連で約3,800万円、合計約1億4,000万円程度の一般財源の持ち出しが削減できることとなります。なお、この緊急防災・減災事業債は、平成25年度限りの起債となっております。

それと、これに伴いまして、消防指令センターの整備と消防救急無線のデジタル化の整備期間につきましても、当初は26年度、27年度の予定でしたんですけれども、前倒しさせていただきまして、25年度から27年度までの3箇年の整備期間に変更させていただきたいと思っております。

そして、車載システムの件なんですけれども、この中に、車載システムのほうの予算も含んで

おります。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）先ほどの、市道馬場茂原線で関連して、今回約50mということで、単純に650mを割ったら、だいたい12年ほどかかるなど。それはもう非常に、今までのパターンでしたらそういう形なんですけども、あえてまだ県費いただけるということで、またこういうパッケージ型ということで、非常に今までは県費はこういうことはなくなったということになったんですけども、大変皆さんご苦労していただいて、県費までいただくということで、こういった、恐らく市としても、私もこういう経験させていただいたんですけども、やはりこの程度しか、なかなか道路改良というのは前向いて進まないというのは、よく認識しております。

ただし、地元もそういった頭でおってもらわな、もう5年でできるとかということでは非常に難しいんじゃないかと。まして、この県費補助が倍の、ということは1,000万円県費補助がついたと。それやったら3分の1で済んで3,000万円の工事という形になると思うんですけども、今後の展開の中で、県費補助の左右によって市の工事費が付いていくかどうか。それだけをちょっとご説明願いたいと思います。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）市の内部において、この事業を今回6月補正に上げさせてもらうにあたりまして、県費補助があるという前提での、進めていこうということでございます。県に対しても、継続事業としてやっていきたいということで、現段階ではお認めはいただいております。

ただし、非常にこの県費枠も少ないもんですから、県下のいろいろな見ていくと、なか

なか増額等も期待も薄いかなと思います。それから、もちろん予算ですので、県の状況によっては非常に予算のつかないようなことも決してないとも限りません。

そういったところで、やはり県の補助があるという前提で市としても考えていくしかないというふうに考えておるんですけども、950mを完了させるには相当年月かかるんですけども、まずは650m分の設計をして、その中で、工事区間につきましては、特に効果の早期発現できる部分を地元と協議しながら、例えば、下から順番にともかく進めていくんだということじゃなくて、局部改良的なことも視野に入れながら、なけなしの財源を少しでも有効に、効果が早期に発現できるような方法を考えながら、継続的に進めていきたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）先ほど、消防費、21ページの2708ですけども、このところでちょっとよくわからないのがありまして、教えていただきたいんですけども、説明要旨のところを見させていただきますと、歳入につきましては、各事業の特定財源として国、県支出金、繰入金等を計上したほかというふうになっておりますけれども、この歳入の部分を見ますと、いや、財源を見ますと、国、県支出金、繰入金というものがないように見えるんですが、これはどない解釈させていただいたらいのかなというところです。

もう一点は、この整備をすることによって、司令関係あるいは消防体制がどのように変わっていくのか、あるいはどのように良くなっていくのかと。具体的にご説明をお願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）説明要旨の中で、

国、県という話ですけど、それはあくまで予算全体の中で、国、県費ということを説明しているわけでごさいますて、今回、消防の関係経費の中で、その国、県、それから起債というようなことを説明しておるわけではございませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（大谷 明君）この補正でどういうメリットがあるかということなんですけども、まず、指令共同について、指令共同いたしますと、橋本市だけでなく、現在は高野口町も伊都消防の管轄になっておるんですけども、伊都消防で起こっている災害についても迅速に把握できる。今は橋本消防では、高野口で起こっている災害については、ちょっとタイムラグがあって、なかなか把握できないというのがあるんですけども、指令共同を行うことによりまして、橋本市に指令センターを置くということになっておりますので、その関係で、すぐに高野口の事案も把握できる。また、伊都消防、高野消防の事案につきましても、橋本市の指令センターに入りますので、その点につきまして広域的に災害情報が一元化できる。それと、また応援体制とか、大規模災害時、直ちに、迅速に応援体制が組めると。そういうふうになります。

また、県のデジタルの整備につきましては、県下で広域的な災害が起こった場合、県下の消防が応援に行くと。そういうときにも、今まででしたら携帯電話ぐらいしか連絡手段がなかったんですけども、このネットワークが完成しますと、橋本市が前のような那智勝浦とか、新宮とかへ応援に行ったときでも、通常のとおり無線で連絡が本部とできると、そういうふうなメリットがあります。

また、南海トラフの大地震につきましても、そういう事態が発生しますと、全国から緊急消防援助隊が駆けつけてくれることになりま

す。その点につきましても、無線での連絡体制というのが構築されるということになりますので、そういうメリットがあります。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、10款教育費、11款災害復旧費、20ページから25ページまで質疑ありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ちょっと1点お聞きしたいんですけども、23ページの19節負担金補助及び交付金の地域の芸術環境づくり助成事業補助金の内容を教えてくださいませんか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）地域の芸術環境づくり助成事業でございますけども、本年度につきましても、事業内容としてふるさとオペラの石童丸、全体事業費が219万1,000円でございますけども、このうちの地域の芸術環境づくり助成金として130万円を助成するものでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）同じところで、今のご説明で、実施する団体名をお教えいただきたいと思います。

それと、同じページの部分で、栄養教諭を中核とした食育推進事業に要する経費に70万9,000円、こちらのほうの事業内容のご説明をお願いいたします。

同じページで、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業に要する経費の在地位文書等デジタル化業務委託料1,100万円、こちらもご説明願います。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）地域の芸術環境づくり助成事業につきましては、文化スポーツ振興公社で実施をいたします。

次に、栄養教諭を中核とした食育推進事業でございますけれども、今回紀見東中学校区、紀見東中学校、紀見小学校それから城山小学校、境原小学校でございますが、栄養教諭が中心となりまして、児童生徒の朝食の欠食率をゼロ%にするなど、生活習慣の確立を図るとともに、朝食や献立の開発を図るといった目的で事業を実施いたします。

経費の内訳でございますけれども、講師等の謝金で8万1,000円、それから講師等の旅費ですとか先進事例の視察等で旅費が約12万8,000円、それから簡単朝御飯レシピ集というのを印刷いたしますが、この印刷に要する経費として25万6,000円、それからその他消耗品等ございまして、全体で70万9,000円ということでございます。

次に、在地位文書等デジタル化業務委託でございます。総務費のところでも、きょう企画経営室長からありました同じ緊急雇用創出事業臨時特例基金による事業で、1,100万円の事業を行います。この事業につきましては、いわゆる市史編さんに利活用をさせていただいた、収集をしたいろんな資料、貴重な資料がございます。これを現在紙ベースで保管しておるような状況でございますけれども、デジタル化をして保管し、また今後いろいろ閲覧等で利用していきたいというところで、いろいろ収集をさせていただいた市史編さんに要した資料をデジタル化するものでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今のご説明で、まず栄養教諭のほうですけれども、紀見東中学校区で、今うちの子どものアンケートの締め切りだと、けさほども言っていました。それがやっているこれの経費なんやなというのはわかったんですけれども、具体的に講師謝金という形で出ているので、恐らく何らかの講演会等もしくは児童への授業等があるのかなと思うんですけれども、これだけ金額が上がっている、それと旅費というところできくと、来ていただく分なのか逆に栄養教諭の方々がどこかに行って学ぶというものなのか、その点が不明瞭なので、もう一度詳しい内容でご説明いただければと思います。

それと、市史編さんの分に関して、金額的に1,100万円というのはかなりの金額で出ていますので、それだけ膨大な資料を現在も保管しているのかなと。ただ、今出されている市史編さんの資料ではなくて、それ以外の集められた書物であったりということも含めての今回のデジタル化と捉えてよろしいのでしょうか。その点をお聞かせいただけますか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）まず、食育推進事業の謝金でございますけれども、一番大きな支出を要しますが、親子クッキング教室を開きます。これ、各校1回、4回ですね。それぞれ4名といいますか、1回に4名の方が講師として参加いただく謝金ございまして、5万6,000円でございます。

それから、食育の講演会も実施する予定でございまして、講師にお支払いをする謝金として1万8,000円、それから検討委員会への出席の謝金ということで7,000円を予定しております。

それから、旅費でございますけれども、講演会の講師の旅費それから検討委員会の出席旅費のほかに、先進地校を視察する予定でござ

ざいまして、今の予定では広島尾道のほうに予定をさせていただいております。それらの旅費、宿泊費を含んで12万8,000円の支出予定となっております。

それから、在地文書のデジタル化業務でございますけれども、市史編さんのためにいろいろと収集をさせていただいた資料等をデジタル化するというので、具体的に言いますと、1951年から1996年に発刊されました紀の川新聞、その後きのかわ新聞と名前が変わっておりますけれども、これが新聞の紙面でいいますと7,000面ございます。それから、その他市史の作成のための収集しました古文書が約850点、1点あたり180枚程度の枚数がございます。それから、その他大畑才蔵関係の古文書ですとか、かなりの点数の物が保存されておまして、これらをデジタル化するというのでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）7ページの市債をお願いいたします。

ここで、合併特例債が3件上がっております。一つは城山学童の分160万円、もう一つが馬場茂原線の1,380万円、もう一つが学文路グラウンドの防球ネットで330万円ということで上がっています。1ページの総括も見ていただいたら、この補正予算でトータル本年度33億6,660万円の市債の借り入れとなっております。

何をお聞きしたいのかといいますと、市の

起債管理、借金管理についてお尋ねいたしたいと思います。

先日財政課をお願いをいたしまして、起債残高の推移のデータをいただきました。見てみますと、合併をした18年度から昨年度まで約103億円の一般会計の起債残となっております。これは、多くのしなければならない事業があったので、それだけ増えてきているわけですけれども、この起債管理につきましてどのようにお考えなのかと。プライマリーバランスのお話もさせていただきましたけれども、そのときには答弁のほうでプライマリーバランスについては平成28年度にピークを迎えて、そこからは減っていくという答弁をいただいておりますけれども、特に一般会計につきまして、今後の推移をどのように計画されておるのか。ピーク時はいつになるのか。そのピークの残高はいくらになるのかということですね。

それと、起債の発行の仕方、起債のあり方なんですけれども、特例債をここではめていっていると。これは大変有利なことではないんですけれども、若干危惧いたしますのは、これまでもそうなんですけれども、細々とした事業についてもできるだけはめていっているというときに、特例債があるということは、その仕事を予算づけをするときの大きな誘因になっているおそれはないのかということですね。

今回のこの3件につきましても、細々といってはあれですけど、細々とした予算のうちかなと思うんですけども、例えば特例債でキャッシュが5%、あと95%を全部起債、そのうちの7割は交付税措置の算入があるということでも有利なんですけど、そうしますと、どうしても執行予算を組み立てていくときに特例債に頼っていこうという傾向になってしまうんじゃないかなと。だれがやってもなっ

てしまいがちであると思うのね。そのときに、例えば特例債を活用するときに、あと交付税措置されない部分、95%の25%分については起債の償還に回していくというとか、あるいは財政調整基金に積んでいくというような財政運営上の原則というものをお考えいただいたらいかがかなと思うんですけれども、その点についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）ただ今のご質問でございますけれども、起債の残高につきましては、ピーク時は平成26年度と考えております。平成22年、23年、24年度で大型公共事業を執行してきたということで、26年度がピークになると考えております。

それと、合併特例債に頼ってしまうというお話なんですけれども、今の方針は、例えばこども園計画でしたら、過去には合併特例債をはめておりましたけれども、合併特例債の延長法案が5年延びまして平成32年まで活用できるということなんで、こども園の建設にあたりましては、施設整備事業債それから地域活性化事業債と、有利にはめれる起債をできるだけ活用しまして、一般の起債がはめられない起債につきましては合併特例債を充当していくということで、特例債の温存を図っております。

ちなみに、平成25年度当初予算を組んだ段階で、合併特例債は23億1,510万円残っております。

あと25%を財政調整基金に積んではどうかというお話がございますけれども、今の財政運営の仕方としまして、毎年決算剰余金というのは3億円程度発生します。その2分の1は財政調整基金に積んで起債の償還に充てるとか、あと財源調整に使うとかいう形で財政調整基金に積んでいっておるところです。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）答弁もれ指摘してください。

○8番（中西峰雄君）ピーク時が26年度ということですが、26年度にその残高はいかほどを予測されておるのでしょうか。

それと、その特例債、アメリカでは財政法という法律があってかなり難しいらしいんですけども、どうも日本の国もそうですし、地方もそうなんですけども、借金をするときの法的な歯どめがほとんどないんですよ。自律的に本市もこの起債管理についてある一定の方針を持つべきではないかと。

だから、先ほど申しあげました25%についても何らかの形で将来負担、皆さんも言うまでもありませんけども、本市は県下で最悪の将来負担比率の市でございまして、できる限りこの将来負担比率というものを下げていく努力をしなければならぬわけですし、そういうことを考えますと、一定の自主的な、主体的な起債管理の原則といいますか、それを持つべきではなかろうかなと思いますが、そのあたり考えるべきであろうと私は思うんですね。この辺についてといいますか、起債管理の原則論を考えていくべきであるということに対してどういうふうにお答えいただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）大変失礼しました。

平成26年度で起債の残高につきましては、380億円程度を見込んでおります。

あと、起債の歯どめのお話なんですけども、公債費負担比率につきましては、平成23年度で16.9という指数になっております。この数字が18%を超えますと、公債費負担適正化計画というものをつくる必要が出てきます。したがって、公債費負担比率が18%を超えないような財政運営をしたいということと、中期財政計画におきまして、今後投資的経費

を絞り込んでいくということで、起債の発行額を減らしていくという努力をしていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）起債制限比率が制約があるというのは私も存じているんです。存じているんですけども、そこに行くまでに、本市はやはり今の起債残高は、将来負担比率はいいわけではないんで、県下で最悪の状態にありますんで、できる限りそれを改善する努力はするべきであろうと思うんですね。

だから、起債制限比率以下であればいいのではないかと、それも一つの考えなんですけども、今後の本市の財政の状況を、増大していく住民ニーズでありますとか、人口減による税収の減少、あるいは交付税算定替えの解消に伴う交付税の減少でありますとかということを考えますと、できる限りこの起債の残高の増加を抑える努力をするべきである。するときに一定の自主的な原則というものを、やはりお持ちいただくべきではないかなと思うんですけども、さっきから同じことを聞いていますんで、その点はお考えいただけないのでしょうか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）確かに今後起債残高のピークにつきましては平成26年度ということで、この起債の残高が増える要因というのはやはり投資的経費であります。投資的経費を増やしますと起債が多くなる。したがって、投資的経費を絞り込みまして、起債発行額を抑えていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）久しぶりにこちらから質問をさせていただく機会ができましたので、3点ほどただしておきたいことがありますので、たださせていただきます。

まず、6ページの歳入の繰入金の9、高野ロククリーンセンターの跡地整備事業基金繰入金79万円が現在出しておりますけども、繰入金についてはもうこれで、最終、条例も廃止になりましたね。きょうは通りました。繰入金については、9,000万円ほどあったやつを整備にみんな使って、残り79万円で、もうあとないのかあるのかというのが1点と、それから、歳出の15ページの委託料垣花パークゴルフ場改修委託料も79万円予算化されております。

そこで、このパークゴルフ場ちゅうのは、最終ごみ関連施設の地域整備に要する経費ということで上がっておりますが、パークゴルフ場ができました。まだできて間ないんやけど、79万円改修せんなんということは、工事関係がきちっとやっておれば出てこなかった問題かと思うんですが、それ以外に79万円というのは新しくつくるのではなくて、今現在できて間ないところをまた改修するということになるかと思うんですが、その点の中身を説明をきちっとしていただきたい。

高野ロククリーンセンターについては、基金はそれで全部終わりであるんかどうかということをお聞きしておきます。

それから、17ページの上段で工事請負費、下兵庫地内の水路復旧等工事費に1,170万8,000円。これは資料2ですか、別表で詳しく説明をしていただいております。平成19年6月の豪雨により下兵庫地内で土地所有者、個人、これは一応説明もありまして、所有者が800万円払って、要するに市が723万4,000円というのを支出するというので合意にな

ったと。それで、合計1,523万4,000円、合計が上がってきまして、用水路の関係もございましょうが、これは別として、水路改修を始まるわけでございますけれども、お聞きしておきたいのは、これが改修箇所はわかっているんですけども、話を聞きますところによりますと、上から下まで40mぐらいあると。50mあるかわからんけど、40mぐらいあって、今現在崩落したところを20mぐらい改修するということではありますが、私が気になるのは、聞いておきたいのは、あそこは要するに地籍調査がまだ終わっていないということも聞いておるわけですけども、終わってあるのかなんかということも聞きたいし、地籍調査が終わってないので、崩落した部分を今現在やるんやけど、裁判上これはもう決まってやるんやけれども、あとの上下が古いので、またそういう問題が起きたときにはどのような考え方で市として対応していくんか。

要するに、筆界未定地ということは、ここからここまで市のもんであって、また個人の土地がここまでと、水路がここまでというのがきちっと決まっていない。そういう中で工事を進めていくわけだけれども、今後の対策というんですか、考え方としてお聞きしときたいと思います。

それから、三つ目に19ページの先ほどから市道馬場茂原線改良工事、これはだいたい950mの幅員4mで、県が進めていただくということで、今回50m先行して工事を進めていただくと。非常にこれは念願であった農業振興という意味で、入口を向かいの側道までの計画を入れていただくようになったということは、建設課、土木の関係の方々に非常に努力をされておられることについては敬意を表するわけでございますけれども、一日も早くこれを進めていく上にあたって、先ほどから同僚議員も質問に立っておりましてけれども、

だいたい950mの幅員4mで、現在50mで900万円ということなんです。全体の中で約でいいんですけども、だいたいどれぐらいがかかるんかということと、それから何年ぐらいをかけてやるんかということが、ある程度の目算があって今回50mのこの予算が上がってきておると思うんですけども、それについてとりあえず左岸農道までの650mを計画決定という意味で先ほど説明しておられましたけれども、950m全体像の中で約どれぐらいで何年ぐらいかかるんかということも、わかっている範囲でよろしいので、きちっとしたものが出てこないかと思いますが、聞いておきたいということでございますので、この3点をよろしくお願いをいたします。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）高野口クリーンセンター跡地整備事業基金の残高でございますが、6月12日現在で79万97円でございます。これを一般会計のほうへ繰り入れすることになりまして、これで全てでございます。

パークゴルフ場の修繕のことでございますが、これにつきましては、平成23年度で整備を行いまして、設計段階ではパークゴルフ場がフラットで芝を敷き詰めた状況でございました。工事完了近くになりまして、地元の皆さま方から、砲台、要するに盛り土をして起伏のつけたゴルフ場にしていきたいという要望が再々ございまして、23年度にはもう工事完了も間近になっておりまして変更ができませんでした。設計どおりの工事を完了しておりましたが、24年度になりまして地元区長をはじめ区民の方々から再々の要望がございまして、協議をした結果、地元の方々で盛り土をしまして、芝生も張り直しをすることによって、この基金を活用して、全て高野口クリーンセンターの撤去に関する条件については終了するというところで合意を得た次第

でございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）下兵庫地内の水路復旧工事費について回答させていただきます。

下兵庫地内の水路復旧工事については、平成19年6月に発生した集中豪雨によりまして、下兵庫地内になりますけれども、水野さんというティファニーという経営をしている土地所有者のブロック積みが、擁壁が壊れまして、その下に隣接している水路を直す工事ということで、裁判所のほうに提訴をした水路の工事費になります。

今回、議案第11号で議案のほうに上げさせていただいてあるんですけども、裁判所のほうから和解勧告案というのが出されまして、今回和解勧告案は受諾するのが相当と考えております。水野さん側のほうから800万円の解決金をいただきながら、進めていく工事になります。

それで、先ほど境界のことにつきまして質問がありましたけれども、ここの下兵庫地内におきましては、地籍調査は実施はされておられません。今回の工事するところにおきましても、境界が決まってないというところになります。今回工事を実施するにあたりましても、境界の点につきまして、いろいろと裁判所も入った中でのお話の中ではいろいろ話し合いが進められてきたんですけども、水野側の擁壁のブロックにつきましては水野側で管理をすると、下の水路につきましては、水路は法定外公共物というんですか、公図上青線の水路になっておりますので、財産管理は市のほうにするという形になっておりますので、境界は決まっておりますけれども、水路は市で管理するということになります。

それと、ご質問二つ目の今回約四十何m間の対象区間というのがありましたけれども、実

際崩れている区間が22mの区間であります。

それで、今回裁判所のほうで和解勧告案が出されているのが、崩れた区間を対象にした工事費ということの和解勧告案になりました。それで、工事を進めていく上で、崩れている区間が22mでありますけれども、工事を進めた場合、万が一その前後が崩れてくるんじゃないかというご心配の質問でありましたけれども、工事を進める場合、何らかの影響は出てくるのかなとは思いますが。ただ、今回の和解勧告案については、崩れた区間内の金額になっておりますので、それ以外のところの崩れてくるという金額につきましては、ご心配をされておりますけれども、再度また水野側と交渉していくと、協議しながら工事を進めていくということになります。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）馬場茂原線についての全体事業費でございますが、県の補助の申請書及び今回計上させていただきましたうち、測量設計費それから残りの部分の測量設計費を合わせまして、非常に概算金額ではありますが、今のところ1億900万円程度と見込んでおります。

年度につきましては、これも県への要望であります。平成25年度から平成29年度の5カ年で実施したいということで要望を上げ、県費補助がついております。ただ、県費補助については、この5カ年で確実にこれだけの予算がつくかということは、これはあくまで市と計画あるいは要望としての5カ年でありまして、先ほどからの質問でもありまして、県費補助の具合によってはもう少し完成年度はかかるのではなかろうかと考えております。

本年度につきましても、市のほうから要望させていただきました額よりも、実際ついた額は少し減っておりますので、完成年度につ

いては、あくまで市としての希望であると説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）今ご答弁いただきました。

15ページの垣花パークゴルフ場については、これで一応改修も終わって、周辺整備事業そのものはもうこれで終了ということで、今後は管理は区なりそういうところに移管していくんだろうと思いますけれども、長年のこの高野口クリーンセンターの皆さん方には大変お世話になりまして、広域ごみ焼却場も今現在広域でできるようになったということで、本当に高野口クリーンセンターにつきましては、長年、50年、60年長きにわたって近隣の方々には本当にご理解をいただいたということに對しまして、改めて厚く敬意を表するということで、またこれができ上がった暁には、市としてもできるだけ皆さん方に厚く御礼を申し上げるといふことで、かたがた、また区のほうへお礼を申し上げます。そのことについて、次の事業がそういうことでまた協力もしていただけるということでもありますので、その点をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

二つ目の17ページにつきましては、今経済部長のほうから説明があったわけなんですけれども、答弁の中では22mということで、あと上下10mずつがうまくいけばいいけれども、行けなかった場合はまた相手側との協議の上でやらなくてはならないと。これは一応裁判上での今現在工事は進めていくわけですけども、そういったことももしうまくいかなかった場合は、また話し合いをして、そこをとにかく解決を見つけなければいけないという少し問題点を残しながら、やはり工事をやっていくわけでございますけれども、できるだけ相

手側とスムーズに近隣の住宅もたくさん建っておりますので、そういうご迷惑のならないように、話を進めていけるように、また追加で市のほうとしても予算が上がってくるかにも思うようにも思いますので、その点を十分考えながらやっていただきたいと思います。

あと19ページでございますけれども、今建設部長のほうから平成25年から29年度という目標を立てていただいて、そして県費の補助は少ないので、市の財政も考えながらやっていかなあかんと思うんですが、手をつけた以上はやっぱり地域の願いでもありますので、私たちも議会としてもできるだけこの年度に仕上げていくような、我々も協力できるところは県のほうへも協力を側面からお願いもしていきたいと思っておりますけれども、やりかけて途中で長引きや長引くほど、また土地の買収等々も、計画の段階でそういう道がつくよったら、家を建ててなかなか買収も進まんよということにもなってきたかねんともありますので、この予算が十分地元のために生かしていけるように、年度内にできるように、地元の議員にも頑張ってもらって、協力するところはしていけるようによろしくお願いをするとともに、部長のこれに向かったの所見をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回のこの件は、左岸の広域農道の完成が見えてくる中で、やはりアクセス道路ということで、地元要望受けての市道改修でございます。そういった中で、用地については地元もご協力をいただきながら、無償提供という形で工事をやっていくということで、進めていきたいと考えております。

先ほども申しましたけれども、できれば短期間でやり上げたいんですけども、県費補助をいただくという前提の計画でございますので、

仮にこれがもう少し長い期間になっても、やはり全線が終わるまで効用を発揮しないという形ではなく、その中でも地元の方とご相談させていただきながら、100mやったら100m、確かに効用が発揮できるという場所を選びながら、着々と進めていきたいと考えておりますので、また側面のほうからもご協力よろしくお願いたします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）先ほどの17ページの下兵庫区内の水路の復旧工事の件で、1点おただしいたいんですが、今回壊滅した22mの間については、水路が相手側の擁壁にもたれかかっていたというのも一つの要因であったと思うんですよ。そういったことで、勝訴というよりか和解をしたと思うんやけれども、それで、今回工事区間、この22mについては実施していくということなんですが、この別紙の位置図を見ていくと、ナンバー1からナンバー5の水路については、やっぱり相手のほうの擁壁に水路がもたれかかっていると。その区間については、やはりU字溝とかを入れておいたら、また今度こういった訴訟が起こったときには、こっちも有利といいますか、また相手側も削られたというのがあると思うんですよ。水路が相手側の擁壁にもたれかかっていたというのがあって、だから、ナンバー2、ナンバー4以外の水路についても、今回工事費の中でU字溝を設置していくのが妥当じゃないかなと思うんで、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）今回崩れている区間がナンバー2からナンバー4という延長22m間になるんですけども、ナンバー1からナンバー2、ナンバー4からナンバー5のところは、現在崩れておりません。それで、今議

員からのおただしいがあったとおり、崩れた原因についても水路の老朽化というんですか、もともと擁壁の前に水路がL型の水路で施工されておりまして、非常にコンクリートも老朽しまして、水野側の擁壁と水路との間にすき間が出て、水路の水がもれた原因で擁壁が崩れたんだという相手側の主張もありまして、今回和解という形にはなっていくんですけども、この崩れていない区間につきましても、U字溝を入れていくというのは非常にいい案だと思います。この案につきましても、U字溝を崩れていない区間についても入れていくことについても検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（石橋英和君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）検討というか、もうそういうふうに入れたら実施していただきたいと思うんですよ。そしたら、またこういった訴訟が起こったときでも、強く主張できると思いますんで、その辺はそういう形でぜひとも実施していただきたいと思います。

それから、この水利を利用している水利組合、上兵庫区、下兵庫区の方については、どのような意見であったのか、そちらのほうをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）市が水野側に擁壁を直しなさいという形で裁判を起こしたわけでございますけども、裁判の途中に水利組合のほうも市も一緒ですけども、ホテルの営業補償も含めて約5,000万円何ぼの逆に市と水利組合が訴えられたという形になりました。

今回水利組合も市も同じような形で、水野側から800万円の解決金をいただいて和解という形にはなるんですけども、水利組合のほうもこれで了解をいただいておりますのでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）17ページの先ほどもあったんですけども、コミュニティ助成事業補助金について、少しただしていきたいなと思うんですけども、先ほどのご答弁でしたら、県が決定権を持っておるということで、4地区から申請があったにもかかわらず、1地区、河瀬の祭りのほっぴの250万円が認められたということなんですけども、県が決定権があっても、市が窓口として受け取る限りは、それなりのやっばしご判断というんか、何らかの県に対しての意見具申といいますか、推薦とかいろんな形をとっていくべきではないのかなと。

橋本市の地域コミュニティのために使うお金なんで、今年度にこれいきますと、1カ所がもう250万円の高額の補助金をもらっていると。4地区あったんやけど、あとの3地区、全くゼロやという。この辺については、大変どうかなと。市がもう県の言いなりで、そのままおっついていいのかなという気がするんですけども、その辺についてと、もう一点は、この祭りのほっぴというのは前もあったと思うんです。御幸辻地区かなんかであったんですけども、この祭りのほっぴで、このコミュニティ助成事業補助金が250万円もつくんであれば、今後橋本市には各字でかなりの祭りのだじんり曳航なんかやっておるんですけども、河瀬地区よりも大きな地域でもだんじりがあって、祭りはされておるわけでありまして、その辺のところから補助金申請が上がってきたときに、どのような対応をされるんかなというの、私はものすごい心配なんです。

今までのところは250万円もらえましたよ。そしたら、後で今度申請出したところはどうか。これがつかなかったら、大き

な問題になりますよ。その辺も考えて、ただ単に県が決定権あるから、もうそのまま上がってきたやつを県に出しているんやと。後はもう県にお任せですよというわけにはいかん補助金やと思いますんでね。

それともう一点、これは知っている者だけが、まあいえば特権といいますか、補助金申請を出して県で認められると。先ほど市民生活部長がご答弁あって、広く知らしめるといふ話なんですけども、全くこの辺が市民のいろんな団体に対してでも知らせてないですよ。これはもともと私とこもだんじりを購入したときに、購入して後ではほっぴをやりかえたんですけども、そのときに補助金申請を出したら、新規やないとあかんという話やって、もうやめたというか、認められへんだんで、うちは自分たちで購入しました、自己負担でね。区民1人にはほっぴ8,000円で購入いただいてやっているわけですよ。そういうことですから、市民に周知徹底されてないわけ。もっと責任を持って、ただ単に窓口、市民から、知っている人から上がってきて、県へ出したらええわと。決定するのは県やから、どうなっても関係ないですよという態度では、これは話にならんと思うんです。

これは、今後大きな問題が発生する可能性があるんで、その辺をもうちょっときちっと今後どういうふうに対応していくんか、答弁をいただけますか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）確かに県のほうに委ねているというところではお叱りを受けるのは、大変市としても、どういうんですか、弁明の余地がないというか、そういうところなんですけども、ただし市からの推薦としましては、やはり同じように申請いただいた分につきましては同じような公平な申請ということでは、県のほうへ提出させていただいて

おります。ただし、団体によって周知されていないというご指摘なんですけど、それはもう以前からも17番議員からも指摘がされております。それにつきましても、周知方法についても徹底していきたいと思っておるんですけども、周知の方法につきましても、関係機関のほうでお任せしているという現状がございますので、その辺については、やはり関係課のほうでもう少し、もう少しじゃないけども、協議をして、周知については広報等を活用するなり徹底していきたいと思うんですけど、何せ県のほうから通知をいただいて申請するまでの期間というのがかなりタイトなもので、広報で周知するということはちょっと困難なところもございます。

補助金につきましても、それぞれの事業によっては上限もございますので、今はっぴの分の補助の上限につきましては100万円から250万円とございます。助成金は1件につき100万円から250万円という助成の金額になっております。ですので、今後県へする場合も市としてはやはり公平に推薦できるような形で、各課とも足並みをそろえてしてまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）6番 ちょっと答弁もれもあるんですけども、そうしたら、今後申請があつて、これが万が一、橋本市にはいろんな区があつて、かなりだんじりもやっておられるんで、そういうところからどんと申請が上がってきたら、これはえらい問題になるんですよ。

それと、部長は毎年あるかどうかわからんし、橋本市の団体も認められるかわからん、何年に1回あるかわからんという話も答弁されとったんですけども、私の知る限りでは結構これは毎年というほど出てるんですよ。補助金、もらっていますよ。コミュニティ助

成金というのは結構、ない年あったかな、私の記憶だけなんですけども、結構毎年というほど補助金をもらっていますよ。

もうちょっとその辺も含めていくと、きっちりやっぱり考えていかんとね、そうでしょ。まあいえば、河瀬地区の祭りのはっぴの補助金はつきましたよ。そうでしょ。ほんで今度清水とか学文路のほうで出して、ここはどないなるんですか。つきませんでしたってなったときに、市はどんな対応をするんですか。例えばの話なんで、清水とかあるかもわかりませんが、まだまだ橋本市内にはいろんな区があつて、いろんなところでだんじりをやっつとるわけでしょ。そんなとき、そらつけばいいですよ。同じようにつきゃ、それにこしたことはないんですけども、今まで100万円とか結構あつたわけでしょ。補助金が100万円から250万円やから、100万円とか150万円の補助金がついているところもたくさんあるんで、こんなときに橋本市からやっぱり四つも申請があつたら、100万円と150万円にするとかいう話を市が何で県にでけへんのですか。

公平に判断をして、四つが大事やと言うてるんやつたら、そうでしょ。4地区にわたつたら50万円ずつ行けるんでしょ。まあいうたら、4地区やつたらあれやし、あんまり少なくなった補助金やつたらあまり役に立てへんねやつたら、もう二つの地区で割るとかという方法もあるんやけども、ただ単に出して県に任せきりちゅうのは、ちょっとあまりにもお粗末。今の段階できちっとしとかんと、今後このことに対して、せつかくの地域のコミュニティの発展のためにやる助成事業、これは宝くじですわね、たしかね。宝くじの収益金が出ておるはずなんですわ。それを、地域のコミュニティのあれからいくと大変大事な事業補助金なんですよ。ありがたい補助金なんです、それを活用するんはええんやけども、も

っときちっとしたことで取り決めして、きちっとしとかんと、大きな問題が発生しますよということなんでね。私はきょうはここで質問させてもうとんのやけど、これがまた来年申請の段階、決定の段階で、いろんな問題、私が今懸念しているような問題が発生してきたときに、当局は困った。困るのは目に見えていますわ、実際のとこね。困っただけじゃ済まんでしょ。もう1年も前に、こないしてここできょうは言うとするんやから、もうちょっときちっと体制をとっていかんと。今後どうするんか、いっぺん答弁ください。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）コミュニティ助成事業の実施要項というのがございまして、そちらにつきまして助成できる団体というのでも表記されております。この事業実施主体は、市町村または市町村が認めるコミュニティ組織であることということが大前提でございまして。あくまでも市町村が認めるコミュニティ組織ということで、そちらのほうでいろんな申請書類であったり、予算書なり必要経費の積算という書類を全て作成していただいて、それをもって市を経由して進達するということになっております。ですので、案分してそれぞれの団体で助成する方法もあるということですが、今のところそういうような助成制度にはなっていないと思っております。ですので、今後一応また確認はする必要があると思っておりますので、そういう助成の仕方でも大丈夫なのかということは確認をいたしまして、今年度につきましては、こういう事業の募集がありましたときには、そのようにしてまいりたいと思っております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）ご指摘ください。

○6番（辻本 勉君）補助金要項は、私、十分理解しています。うちも出そうと思たんで、

申請はそういう要項はわかっておるんですけども、分割してとかという話じゃないんですよ。今後、やっぱりコミュニティ助成事業の補助金について、市はどういうふうなかかわりをしていくんだということを、やっぱりきちっと方針を出していただきたいということなんで、ただ、今までみたいなやり方ではだめですよと、先ほども言わせてもらっているとおりだめなんで、問題はやっぱり大いにあるんやから、どのようにしていったら、大変大事な補助金なんで、橋本市民にとってはそういう地域のいろんな団体からいうと大事な補助金なんで、どういうふうな今後きちっとしていくんだということをお願いしとるんで、それに関してのご答弁をお願いしたいと。

○議長（石橋英和君）この際、6番 辻本君の質疑に対する答弁を保留し、2時15分まで休憩をいたします。

（午後2時2分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

2番 辻本君の質疑に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）先ほどからいろいろ失礼いたしました。

議員おただしのとおり、要望の多い案件とか事業につきましては、今後各地区公平に行き渡るよう実施主体であります県のほうに要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）下兵庫地区の工事の話なんですけども、当事者は水野さんと橋本市

とそれから下兵庫の水利組合ということだと思わすけれども、先ほどの答弁を伺いましたら、財産管理は下兵庫で、水路は市が管理という答弁がありましたけれども、これはそのとおりですかということがまず一つ、それと、普通水利組合がその水路の管理もやっているとわすすけれども、その水路を利用して利益を得ている水利組合も何らかの負担をすべきではないいんしょうかね。市だけが負担して、水利組合の負担で、ここに出ていないいんすけれども、負担しているいんしょうかね。その辺、どういふお考えか伺います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）私の先ほどの答弁が、財産管理については水利組合というようなおただし、財産管理については市で管理しているということになります。あくまでも一般的な水路の草刈りとか等維持管理については、水利組合のほうで管理をしていただいております。

それともう一点、水利組合に今回負担していただけないものかというご質問でありますけれども、今回の和解の案につきましても、水野側で800万円という形で和解金という形で納入をいただいて、水利組合のほうには負担は現在求めていくことはありません。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）11ページの緊急雇用なんですけれども、午前中の968万円の内容なんですけれども、雇用人件費で550万円、PRパンフレット100万円、コンサルタント経費100万円ということで、そのほか550万円の内訳で4名のコンサルタントという話やったと思います。ちゅうことは、これ、コンサルタントが5人雇われるようになるんか。雇用体系等々もあるかもしれないいんすけれども、コンサルタントを5人雇うことになるんかとい

うことになるいんすけれども、まず、それはそれで間違いないのかということと、あと例えばこの内容でいけば、4人雇うということであれば、例えば地元から採用ができるのかどうか等についてお伺いいたします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず1点目の件ですが、新規雇用者というのは一応まちづくりに関するコンサルタントと市が委託をして、そのコンサルタントから4名の新規雇用者を、先ほどハローワークを通じて行うように計画をしているということで、県のほうで認めていただいているわけなんですけど、ちょっと2点目の話とも絡むかもわかりませんが、考えているのは基本的に優先順位の中で橋本市内にあるハローワークの募集が第一優先として、そこで雇用が満たすことができなければ、次には和歌山県内、それでもだめであれば、和歌山県外という優先順位で、その業者のほうから雇用の募集をかけていただくと考えております。

これは、和歌山県の緊急雇用創出事業の特例基金ではあるものの、地域の限定というのは今のところございませんで、ただ、私どもとしてはその仕様書をつくるにあたっては、市内の方に雇用をしていただきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）同じところでもう一度聞かせていただきたいなと思います。

今回は、橋本まちづくりプロジェクトということで、市の職員の中からさまざまなこの事業に対しての提案とかを実現していこうという取り組みと受け取っていたいんすけれども、実際、これをふたをあけてみると、新規雇用者で地元で採用されたとしても、コンサルタントからたしか先ほどの答弁の中でも3

年間ということで、当初おっしゃられていた事業なのかなと思いますけれども、その期間がたった後は、この方々というのはもう残らないわけですから、こういう事業自体は継続的にやはり行っていくべきではないかなと思うんです。

それでいくと、今回の事業を通じて、市当局内にどれだけのノウハウの蓄積ができていくのかなというのが、心配するところです。というのも、こういった事業を進めていく中で、さまざまな問題解決をやっていくときに、その問題解決をしていく部分に、市の職員自ら課題を解決していくからこそノウハウが残るはずなんですけれども、それがコンサルタントの委託された方で、まして期限が切られていると、せっかく内部に残るだろうノウハウというものが持続しないんじゃないかと考えますが、その点、どのようにこの事業をお考えなのか聞かせていただきたいなと思います。

先ほどの答弁の中で、コンサルタントの新規雇用の550万円やコンサルタント分の経費だと思いますが100万円、PRで100万円という割り振りは、今からでも変えられるようなものなのか。総予算の中の今考えられる分として、先ほどお答えいただいたのかという点をお聞かせいただきたいのと、コンサルタント自体、どのような方法でお決めになるおつもりなのか。この3点をお聞かせいただけますか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず、このまちづくりプロジェクト自体は、何もこの事業実施をコンサルタントに委ねようとするものではなくて、このプロジェクトの事業主体は全て市の職員がやるということでございます。

それに伴って、やはり私が冒頭説明させていただいたように、側面からの人的支援とい

うことを、この推進事業の目的としているところでございます。そして、3年間と私説明させていただきましてのは、このプロジェクトは最長3年ということなんですが、この委託自体は単年度でございます。その中で、初年度でもあるということもあり、事業費の50%以上が人件費が占めればよいということもありまして、ちょっと3点目の質問と重なるんですが、そのルール範囲の中であれば、事業内容等についてはこれから予算を認めていただいた中で考えていくということになると思います。

コンサルタントの委託方法なんですが、まだ執行方法についてはこれから入札部局との協議をしていくところでございますので、現段階ではそのやり方については、今のところ申し上げることはできないのかなと思っています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）事業自体の内訳で、人件費が50%以上は占めないといけないという点で理解しましたが、コンサルタント自体がこれからその方法が決まっていないというのは、企画経営室のほうはそうかもしれませんが、担当部課の方、これは財政になるんですかね、総務になるんですかね、その点はこういった事業の際は、例えば入札で決めるようなものなのか、それかもう業者自体随意契約でいくようなものなのかその点を改めてお聞かせいただきたいと思います。

あとこれは単年度の今回の予算ということは、来年度は新たに事業採択を受けれるのか。それとも、これを継続するためには、市の市単事業でもやっていかないとけないということになるのか、その点をお答えいただきたい。

それに関しては、これがもし事業採択が受けてなくても、こういった予算がなくてもや

るおつもりであったのかというところも、最後にお答えいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）どのような業者にどのような方法で委託するのかということだと思いますけれども、仕様書にもよろうかと思えますけれども、一般的には指名競争入札になるかと思えます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。
企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）この委託事業につきましても、冒頭も説明させていただきましたとおり、昨年12月に県のあてに申請はしていたんですが、基本的にこれもこの委託事業が採択されなくても、この三つのプロジェクトはもともとやる予定をしておりました。そんな中で何とかついてきたんで、ただその事業の内容についてはボリュームが出てきたという状況でございます。そういう考え方でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）ご指摘ください。

○17番（松本健一君）これは単年度ということですが、来年度からも予算がつかなくても行っていくおつもりかどうかお尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）失礼しました。

これについては、あくまでも単年度事業で、この緊急雇用自体いつまであるかもわかりませんし、来年は現在のところこの推進事業をやる予定はございません。まちづくりプロジェクトというのは3年間やります。しかし、この推進事業委託については、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）19ページの市道馬場茂原線に関してのことなんですけれども、先ほど来他議員のほうから全体事業の規模等についてただしていただきましたんで、その点はいんですけれども、こういう継続事業的なもの、債務負担を打たないで、基本的に継続してちょっとずつやっていこうかというのがあると思うんですよね。そういうものについては、言ってみますと氷山で、水面上の分だけ予算上に上がってくると。議員のほうからただしをすると、水面下の分も出てくるという構造になっておるんですよね。

予算ですから、当然本年度の予算の上げ方としてはそれでいいわけなんですけれども、悪意があるとは思ってないんですけれども、やはり継続的にお金の支出を考えている、見込んであるような事業については、説明書の中でもやはりわかるように説明をしていただきたいなど、していくべきじゃないかなと思います。

これだけじゃなくて、以前にも申し上げたことがあるんですけれども、例えば施設をつくれますよと。施設をつくったときに、あと以後の維持管理費についてどういうふうになっていくんですかということ、一々たださなければ出てこないのね。予算じゃないんで、それはそれでもええといえええのかもしれませんが、そういうもんじゃないかと。やはり施設を何か整備したときには、後の維持管理をどうしていくんか、その費用については、コストについてはどうなるんかという丁寧な説明を、私たちのほうからただしをするまでもなしに、説明をしていただきたいと思うんですけれども、この辺のことにつきましてお考えをお聞かせください。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）私の立場で包括的な答弁というのはできないかと思うんですけ

ども、まず今回の馬場茂原線につきましては、議員おただしのとおり質問に答えるという形でさせていただいたんですけども、そもそも全体事業費がどのぐらいで、延長がどのぐらいで、どんな感じで進めていきたいという説明もあわせて、やはりすべきかなと思えました。

ただ、こういった形での質問を受けてという形になりますとどうしても限界がありますので、その方法等については今後検討の必要があるのかなと考えます。

それから、あとの特に箱物関係なんかですと、建てる費用とともに後々の維持管理費というのが当然要ってくる。広い意味でのライフサイクルコストというんですか、もっといえばその寿命が尽きるまでの総経費を見込んで財政計画を立てていくということをするべき時代にもなっておりますし、国のほうで言うております長寿命化計画なるものも、まさにその辺まで踏み込んだ計画を立てれば、そういった修繕等にでも国もある程度補助を出しましょうという時代になっておりますので、具体的にこの場でどういうふうに関今後やっていきますという答弁は避けさせていただきたいんですけども、そういう考えで進めていく必要のあるものについては、ちょっと庁内でも整理した上でそういう考えに従って議会へも報告させてもらうような形の中で、どのように進めていくかというのを宿題としてさせていただきたいと考えます。

○議長（石橋英和君） 8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）建設部長から答弁をいただいたんですけども、この建設事業だけではないんですよ。ほかのこともあるんです。一例を言いますと、ある施設をこしらえましたよと、それについて指定管理でやっていきますよ。市のほうはその管理費については要らないかなと思っていたら、いやいやそう

じゃないんですよ、この部分については市が負担していかなあかんのですということが、後で立ち話なり何なりの中でわかってきたりするということがあるんですね。これは、やっぱり改めていくべきだろうと思います。だから、責任のあるもう少しどこになるんかよくわかりませんが、建設部だけでないところの方からその姿勢をお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（石橋英和君） 副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今8番議員からのおただしの件でございますが、先ほど建設部長がお答えしたとおり、建設部門だけではなくて、全市的にやはりそういう考え方を持ってこれからの行政運営をしていかなければならないというのも時代の流れでもありますし、保健福祉センターを建設するときにも、議会のほうからも随分ランニングコストにつきましてはご指摘もいただきました。今後、そういうことも含めまして、どのような内容でお示しをさせていただくかということを内部で十分検討しながら、その方向で進んでまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成25年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第2号 平成25年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第15 議案第2号 平成25年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）7ページの委託料なんですけども、具体的にどういうふうな委託をされるのかということと、24年度の特定健診の受診率がどのくらいだったのかと、2点についてお願いいたします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）まず、内容でございますが、これにつきましては、特定健診の未受診者対策として、国のほうから補助金が24年度から26年度全額補助で来るということで、本年度2年目の補助金ということで、その補助金を使いまして特定健診未受診者、ご存じのように、特定健診は40歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者に内臓肥満に起因するメタボリックシンドロームを予防する

ための健診が特定健診でございますが、その健診の未受診者に対する対策の補助金でございます。まして、本市でもその対策として業者に委託して電話勧奨とか訪問をしていただいて、受診率がアップするようにするという委託でございます。

それから、受診率でございますが、平成23年度で、本市では受診率が30%でございます。済みません。24年度、ちょっとまだ資料が出ておりません。24年度につきましてはまだ確定しておりませんので、ご報告できません。恐れ入ります。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今のご説明でしたら、24年から26年3年間、全額補助でしている事業で2年目ということなんですけど、それでしたら確かに受診がまだの方がわかるのはこの時期かもしれませんが、当初予算で組んでもよかったのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）当初予算で組んだらよかったのではないかというおただしでございますが、この補助金につきましては、今年2年目ということで、毎年3年間あるということで聞いてはおりますが、確かに今年もあるし、来年もあるかと言われますと、ちょっと定かではございません。それで、毎年度その補助金決定があった段階で6月補正として計上させていただいて、事業を実施させていただいております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成25年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第3号 平成25年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正予
算(第1号)について

○議長(石橋英和君)日程第16 議案第3号 平成25年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成25年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。